

令和2年度 第1回 射水市在宅医療・介護連携推進協議会議事録

日時 令和2年7月2日（木）午後1時25分～2時30分
会場 射水市役所 4階 401会議室

1. 正副会長の選任

会長 射水市民病院 島多委員

副会長 特別養護老人ホーム太閤の杜 松浦委員

2. 議題

(1) 令和2年度射水市在宅医療・介護連携推進事業実施計画（案）及びワーキング部会実施計画（案）資料2（事務局説明）

(2) 令和元年度在宅医療・介護連携支援相談窓口実施状況について

資料3（事務局説明）

[質疑応答]

委員 住民からはどのような相談が多いのか。また、医療機関からはどのような相談があるのか。

事務局 医療機関からは、認知症の方や服薬管理等で連携が必要と判断される場合に、連絡をいただいている。住民からは、家族に対してどのように薬を服用してもらえばよいのか等、細かな介護方法を含めて介護や医療に関する相談がある。

委員 資料には住民相談・医療機関・地域包括支援センターからの相談者を分けた対応件数の記載があるので、どういった内容の相談が多かったのか等、今後事務局より説明してもらえると理解しやすい。

また、多職種連携支援システムを令和元年10月より運用しているが、情報共有者数は5件か。

事務局 現在は11件である。

3. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について（意見交換）

- ・医療機関では、受付で患者に発熱があることを把握した場合、別室へ移動する等発熱者が待合室で待つ時間をできるだけ短くしている。患者が接触する可能性のある場所は、1日3回前後アルコール消毒している。
- ・歯科医院では直接飛沫を浴びる環境のため、手指消毒や器具の交換は念入りに行っている。グローブやマスクなどの器材の不足や価格の上昇によるコストの負担が大きくなっている。
- ・大学では、4月末から学生に対して遠隔授業を開始し、緊急事態宣言の解除に伴い、6月半ばから対面授業が再開となった。感染拡大防止のため時間割の一部修正し、密にならないようにしている。本学は看護師、保育士、介護福祉士等の養

成施設でもあるため、今後の実習の調整が課題である。

- ・訪問看護ステーションは、ほとんどの物品を自分たちで調達しなければならず、フェイスガードや防護服は手作りをするなど、物品の調達が今後も課題である。スタッフの仕事環境については、当ステーションでは、iPadを使用することで在宅ワークができるようになっているため、大きな問題はなかった。
- ・ケアマネジャーが介護保険の更新手続きを行う際は、利用者の状況に変わりがなく、介護保険サービスの利用を継続される場合は、書面にて手続きを進めていた。中には、顔を合わせて話ができず、サービス調整が難しいケースがあった。
- ・地域包括支援センターでは、緊急時や新規相談については、感染予防対策を行い自宅訪問にて対応した。利用者や、一人暮らしで継続的な状況確認が必要な方については、電話にて対応した。出前教室やきららか射水100歳体操が中止となっていた時期は、ケーブルテレビで放映されていたきららか射水100歳体操を自宅で行っていただけるよう電話にて啓発を行った。
- ・医療機関では、発熱外来者専用の入り口を設置し、発熱者は車内で検温や問診をして対応している。一時フェイスシールドやマスクが不足していた時期があった。防護服は雨ガッパで対応している。訪問診療は今まで通り継続している。
- ・薬局では、最初の頃は、医療機関側から事前に発熱者であるという情報をもらい、薬局内ではなく、車内で服薬指導を行っていた。また、これまで自宅内で行っていた服薬指導は、極力外でご家族と接して実施している。
- ・厚生センターでは、コロナウイルス感染症に関する一般相談の窓口を設けている。6月に入り、啓発事業に力を入れており、市のヘルスボランティア等を対象に新型コロナウイルス感染症に関する話をしている。今後、県では何か所かの施設に出向き、専門的な目で衛生管理のチェックを行いたいと思っている。また、県では研修会の内容を収録し、9月頃にDVD作成して配布予定である。
- ・病院では、入院予定者については、入院前の問診にて本人や家族に発熱がなかったか、県外や国外への渡航歴がないかなどの確認をしている。入院者は面会禁止であるが、看取りの場合は主治医の判断で面会を許可している場合もある。退院支援については、面会禁止のため、家族が本人の様子を把握できておらず、施設入所なのか在宅生活を選択するのかの判断がつかないケースがあり、対応が難しい。
- ・特別養護老人ホームでは、すぐに面会を禁止したが、ご家族からの要望があり、ライン電話での面会を開始した。また、顔が見たいというご家族からの要望に応えるため、窓越しでの面会を行った。デイサービスに関しては、少ない人数での送迎を行っている。入浴は午前午後に分け、定期的に換気を行っている。また、ご家族と利用者宛に4回手紙を送っており、現在の状況等をお伝えしている。
- ・病院では院内感染についての危機感が強い。他委員からも発言があったように、家族への情報共有を行うことで家族の対応も変わってくるように思う。

令和2年度 第1回射水市在宅医療・介護連携推進協議会 次第

日時 令和2年7月2日（木）

午後1時30分～2時30分

会場 射水市役所 4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付、委員紹介 (資料1)

4 正副会長の選任について

5 議 題

(1) 令和2年度射水市在宅医療・介護連携推進事業実施計画（案）及び
ワーキング部会実施計画（案）について (資料2)

(2) 令和元年度在宅医療・介護連携支援相談窓口の実施状況について
(資料3)

6 そ の 他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について（意見交換）

7 閉 会

<参考資料>

・射水市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱 (参考1)

・射水市在宅医療・介護連携推進協議会及びワーキング部会の取組経過 (参考2)

資料1

射水市在宅医療・介護連携推進協議会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会委員名簿

	団体名	役職	委員名	備考
医師会代表	射水市医師会 在宅医療いみずネットワーク	代表	矢野 博明	新
	射水市医師会 認知症サポート医	代表	北林 正宏	
公的病院	射水市民病院	院長	島多 勝夫	会長
歯科医師会代表	射水市歯科医師会	会長	奥村 俊晴	
薬剤師会代表	富山県薬剤師会	副会長	永野 康己	
学識経験者	富山福祉短期大学	准教授	毛利 亘	新
厚生センター	高岡厚生センター射水支所	支所長	竹内 智子	
訪問看護ステーション代表	富山県看護協会 訪問看護ステーションひよどり	管理者	森 陽子	
病院地域連携室代表	真生会富山病院 地域医療連携室	副室長代行	濱名 寛子	新
ケアマネジャー代表	射水市居宅介護支援事業者 連絡協議会	会長	長谷 英寿	
介護サービス提供事業者代表	特別養護老人ホーム 太閤の杜	施設長	松浦 佳紀	副会長
地域包括支援センター代表	新湊西地域包括支援センター	所長	中沖 清美	

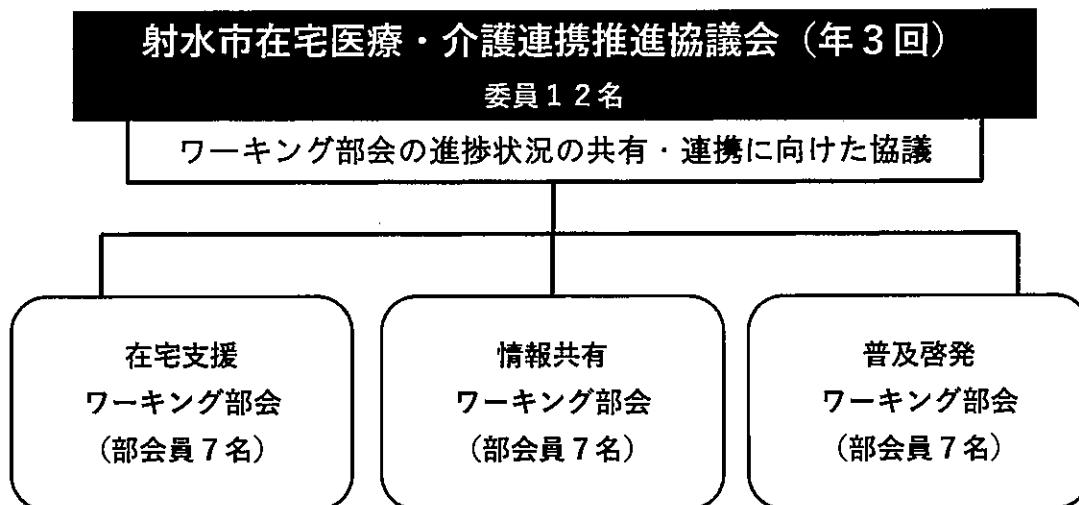
委員委嘱期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

令和2年度 射水市在宅医療・介護連携推進事業 実施計画（案）

	事業内容 (地域支援事業実施要綱より)	実施計画(案)	実施主体
(ア)	地域の医療・介護サービス資源の把握 地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成、活用する。	○市ホームページの公開、リスト等の管理と情報収集 医療機関、介護事業所一覧表等のデータ更新 *在宅医療・介護連携支援相談窓口担当者が実施	市
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行う。	射水市在宅医療・介護連携推進協議会(年3回) 【実施時期】 7月、10月、2月 【検討内容】 · 在宅医療・介護連携の現状把握と課題の共有、対応策の検討 · ワーキング部会からの提案事項の検討	市
(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行う。	○在宅医療いみずネットワーク（射水市医師会） 在宅訪問診療における主治医・副主治医体制づくり 病院及び診療所の連携体制整備等 在宅医療介護提供体制ワーキング部会⇒在宅支援ワーキング部会(年3回) 【検討内容】 · 在宅療養者の食支援の現状把握と課題の抽出 · 介護者支援の体制づくり	医師会 市
(エ)	医療・介護関係者の情報共有の支援 情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援を行う。	○射水市版情報共有ツール活用ガイドの更新・普及 情報共有ツールワーキング部会⇒情報共有ワーキング部会(年3回) 【検討内容】 · 射水市多職種連携支援システムの活用方法の検討 · アドバンス・ケア・プランニング(ACP)をテーマとした研修会の開催	市
(オ)	在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者からの相談の受付を行う。	○在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置 【設置場所】 市地域福祉課内 【内 容】 保健師1名、社会福祉士1名を配置し、射水市医師会、地域包括支援センター等の協力を得て、医療機関や介護支援専門員との連携調整や情報提供を行う。 ○地域ケア会議等への参加による相談支援	市
(カ)	医療・介護関係者の研修 多職種が連携するための事例検討会の開催 医療・介護関係者に対する研修	○射水市医師会委託による研修会実施（年3回） · 事例検討会 · 多職種連携研修会（射水市居宅介護支援事業者連絡協議会共催） · 講演会	医師会
(キ)	地域住民への普及啓発 在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。	○在宅医療と介護を考える市民公開講座（年1回） ○パンフレットの配布による普及啓発 ○終活支援ノートを活用した地域での出前講座を開催 住民普及啓発ワーキング部会⇒普及啓発ワーキング部会(年3回) 【検討内容】 · 住民への普及啓発方法の検討 · 市民公開講座の企画開催	医師会 市
(ク)	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	○地域包括ケア推進支援事業 在宅医療・介護連携推進支援事業 認知症施策推進支援事業 ○地域リハビリテーション支援事業	厚生センター

令和2年度 ワーキング部会実施計画（案）

3つのワーキング部会で在宅医療・介護連携の推進に向けた具体的な取組等を検討する。ワーキング部会の進捗状況を射水市在宅医療・介護連携推進協議会で共有し、内容について協議する。



実施計画		
在宅支援ワーキング部会	情報共有ワーキング部会	普及啓発ワーキング部会
1 在宅療養者の食支援の現状把握を行い、課題の抽出と今後の取り組みを検討する。 2 介護者アセスメント票の利用から見えてくる介護者支援に関する課題を明確にし、具体的な支援について検討する。	1 多職種連携推進のため、射水市多職種連携支援システムの活用方法について検討する。 2 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）をテーマとした研修会を開催する。	医療や介護が必要となっても本人、家族の状況に応じて生活の場を選択できるように住民意識を向上させるため、普及啓発方法について検討する。また市民公開講座を企画、開催する。
【実施時期】 8月、11月、1月	【実施時期】 8月、9月、12月	【実施時期】 8月、10月

令和2年度 射水市在宅医療・介護連携推進協議会ワーキング部会員名簿(案)

1 在宅支援ワーキング部会

		役職	委員名	備考	部会長 (案)
1 医師会代表	白やぎ在宅クリニック 院長		八木 清貴		
2 公的病院	射水市民病院看護科 科長		西野 崇乃		
3 歯科医師会代表	真生会デンタルクリニック 院長		稻田 雅一		
4 厚生センター	高岡厚生センター射水支所 地域健康課長		若杉 央	新	○
5 富山県栄養士会	栄養ケアステーション 管理栄養士		島崎 榮子	新	
6 地域包括支援センター代表	小杉南地域包括支援センター 所長		山本 征史郎		
7 ケアマネジャー代表	射水市居宅介護支援事業者連絡協議会 書記 (すずらん介護支援センター)		橋本 基子	新	

2 情報共有ワーキング部会

		役職	委員名	備考	部会長 (案)
1 医師会代表	のざわクリニック 院長		野澤 寛		
2 歯科医師会代表	なかおき歯科医院 院長		中沖 一人	新	
3 薬剤師会代表	チューリップ呉羽高校前薬局 薬剤師		青塚 保志		
4 訪問看護ステーション代表	訪問介護ステーションひよどり 管理者		森 陽子		
5 病院地域連携室代表	真生会富山病院地域医療連携室 室長		阿部 素子	新	
6 ケアマネジャー代表	射水市居宅介護支援事業者連絡協議会 参与 (下村デイサービスセンター)		柴田 芳之		
7 地域包括支援センター代表	新湊西地域包括支援センター 所長		中沖 清美		○

3 普及啓発ワーキング部会

		役職	委員名	備考	部会長 (案)
1 医師会代表	矢野神経内科医院 院長		矢野 博明		
2 歯科医師会代表	嶋歯科クリニック 院長		嶋 直毅	新	
3 学識経験者	富山福祉短期大学 准教授		毛利 亘		
4 薬剤師会代表	にの井屋薬局 管理薬剤師		摂津 樹	新	
5 厚生センター	高岡厚生センター射水支所 地域健康課 保健師		池松 美優	新	
6 介護サービス提供事業者代表	太閤の杜 施設長		松浦 佳紀		○
7 地域包括支援センター代表	大門・大島地域包括支援センター 看護師		林 英吏子	新	

令和元年度在宅医療・介護連携支援相談窓口 実施状況

1 相談対応件数

	住民相談		医療機関・包括等からの相談	
	延件数	月平均	延件数	月平均
H29 年度 (H29.6 窓口設置)	22	2.2	43	4.3
H30 年度	53	4.4	92	7.7
R 元年度	51	4.3	82	6.8

2 相談内容の抜粋

対象	内容	対応
92歳女性	地域包括支援センターより 娘と二人暮らし。娘の要求が高く、ケアマネジャーや介護サービス事業所の変更を繰り返している。	関係機関との支援方針の協議。サービス担当者会議の開催。
62歳男性	地域包括支援センターより 独居で糖尿病の理解が薄いため、必要な入院を継続できない。自宅も不衛生で金銭管理も難しい方への支援についての相談	関係機関との連絡調整。地域ケア会議の開催。

3 連携支援に関する業務

(1) 医療・介護サービス資源の把握

市ホームページで「いみず医療介護情報」を公開、内容更新。

(2) 射水市多職種連携支援システムの運用管理 (R元.10月からシステム運用開始)

市内施設からの利用登録および在宅療養者の情報共有のための登録等を行うなどのシステム管理やシステムを活用するための運用支援。

【R2年3月末現在】登録施設数：70箇所 ID発行数：213名 情報共有者開始数：5件

(3) 射水市終活支援ノートの配布 (H31.3月から)

医療や介護が必要となっても本人や家族の状況に応じて自分らしい暮らしを選択していくよう住民意識の向上を図ることを目的に「射水市終活支援ノート“思いを伝えるノート”」を作成し、射水市民病院、地域福祉課、地域包括支援センター窓口にてノートを配布。また地域の団体へ出前講座を実施し、普及啓発。

【R2年3月末現在】窓口：874人 出前講座：54回 1,461人 計2,335人